

～感染拡大防止と経済活動の両立に向けて～
東京商工会議所 会員事業所対象
「陰性証明書」発行希望者向け PCR 検査事業を実施中

東京商工会議所では、9月28日より「陰性証明書」の発行を希望する会員事業所を対象に、唾液によるPCR検査事業を開始しています。商工会議所で事業所向けにPCR検査を行うことは全国でも非常に珍しい取り組みです。

コロナ禍において、事業者は出張や事業運営の際、取引先より陰性証明書の提示を求められるケースがあり、PCR検査体制の拡充を求める声が当所に寄せられていました。これを受け、会員企業の新型コロナウイルス感染拡大防止と事業継続の両立を支援するとともに、感染者の早期発見と二次感染防止を目的に当事業を開始することとし、今般、改めて広く周知することといたしました。

利用した事業者からは「PCR検査を行っている医療機関を探す手間が省けた。希望した日時で受けられた」「企業単位での受付を優先してくれるので計画的に利用できた」「海外出張時の陰性証明書として役立った」など、多くの評価をいただいております。当所では、今後も本事業含め、コロナ禍における事業者の事業継続を支援してまいります。

【PCR検査事業に関する概要】

1. 検査内容：新型コロナウイルス感染症にかかる唾液によるPCR検査
2. 実施場所：東商ビル診療所（所在地：千代田区丸の内3-2-2 丸の内二重橋ビルディング地下1階）
3. 受付時間：毎週月～木曜日 1日5枠（20分単位で各枠5名同時受付・申込受付順）
企業単位での受付を優先（1日あたり1企業5名～25名まで受付）
①13:00～13:20 / ②13:20～13:40 / ③13:40～14:00 / ④14:00～14:20 / ⑤14:20～14:40
※各枠終了後、消毒作業を行い、次の枠の対応を行っております。
4. 受付対象：国内外の出張をはじめ、ビジネス上PCR検査の「陰性結果証明書」を必要としているケースを対象。
※①陽性の疑いのある方、②当日37.5度以上の発熱のある方は、別途各地保健所の指示に従い、検査・受診いただくようご案内しています。
5. PCR検査の流れ：
 - (1) 希望企業様は、東京商工会議所 オフィス環境部宛にお電話（TEL：03-3283-7741）にて申込。
（申込受付順・電話申込受付時間 平日10時～16時）
 - (2) 弊所より問診票、同意書を申込企業様にメールにて送付。
 - (3) 受診者は、事前に問診票、同意書へ記入。2点を指定された時間、東商ビル診療所まで持参。
（陽性の疑いのある方、当日37.5度以上の発熱のある方はご遠慮いただきます）
 - (4) 東商ビル診療所内にて唾液の検体採取を行い、回収。
（フィジカルディスタンスをとり、同枠お申込みの最大5名まで同時実施）
 - (5) 受診日の3営業日後までに、証明書（陽性・陰性ともに。和文・英文併記）および請求書を弊所より、担当者に送付。（陽性結果の場合は、別途、感染症法に基づいて東商ビル診療所から管轄の保健所に届出いたします）
6. 検査費用：受診者1名あたり25,000円（税抜）

※本事業は東京商工会議所会員事業所を対象としていますが、非会員の事業所も、ご入会いただくことを条件にご利用が可能です。お気軽にお問い合わせください。

【本件に関する問い合わせ先】

東京商工会議所 オフィス環境部 オフィス管理担当 佐々木、須藤、井上 03-3283-7741